



平成 25 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 朝日ラバー  
代表者の役職名 代表取締役社長 伊藤 潤  
(JASDAQ コード番号 5162)  
問い合わせ先 管理本部長 堀 信幸  
T E L 048-650-6051

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 24 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数を引き下げることにいたしました。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 25 年 12 月 2 日 (月)

(参考) 平成 25 年 12 月 2 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

##### (4) 望ましい投資単位の考え方について

単元株式数を 100 株に変更することにより、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条に定める、望ましい投資単位の水準（5 万円以上 50 万円未満）を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値を上げるべく、業績の向上に努め、望ましいとされる投資単位の水準への移行及びその維持に努力して参ります。

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>500</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(新 設)	<u>附則</u> <u>第1条 第8条の変更は、平成25年12月2日から効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

### (3) 効力発生日

平成25年12月2日(月)

以 上